

四 半 期 報 告 書

(第 5 期第 3 四半期)

自 2019年10月 1 日
至 2019年12月31日

東京電力パワーグリッド株式会社

E 3 2 2 1 5

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した四半期報告書のデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目次

頁

【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
(1) 【四半期連結貸借対照表】	12
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
【四半期連結損益計算書】	13
【四半期連結包括利益計算書】	14
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
[四半期レビュー報告書]	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月12日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	東京電力パワーグリッド株式会社
【英訳名】	TEPCO Power Grid, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 禎則
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	業務統括室経理グループマネージャー 門田 文秀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	業務統括室経理グループマネージャー 門田 文秀
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期 連結累計期間	第5期 第3四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	2018年4月1日から 2018年12月31日まで	2019年4月1日から 2019年12月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高 (百万円)	1,295,711	1,288,241	1,788,910
経常利益 (百万円)	163,105	175,391	113,948
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	118,322	117,029	84,924
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	115,160	116,011	82,083
純資産額 (百万円)	1,094,448	1,093,616	1,061,371
総資産額 (百万円)	5,450,894	5,819,166	5,565,751
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	2,539.11	2,511.37	1,822.40
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	2,530.20	2,501.48	1,808.78
自己資本比率 (%)	20.0	18.8	19.0

回次	第4期 第3四半期 連結会計期間	第5期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	2018年10月1日から 2018年12月31日まで	2019年10月1日から 2019年12月31日まで
1株当たり四半期純利益 (円)	611.19	839.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社8社及び関連会社11社（2019年12月31日現在）で構成され、電気事業を中心とする事業を行っている。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

2019年10月に、テプコ・ソリューション・アドバンス(株)を主要な関係会社に加えている。

（主な関係会社）

東京電設サービス(株)、東電タウンプランニング(株)、東電用地(株)、テプコ・ソリューション・アドバンス(株)、東電物流(株)、ディープ・シー・グリーン・エナジー（香港）社、(株)関電工、グリーンウェイ・グリッド・グローバル社、(株)東光高岳、(株)アット東京

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態

当第3四半期連結会計期間の資産は、前連結会計年度末に比べ2,534億円増加し、5兆8,191億円となった。これは、関係会社短期債権が増加したことなどによるものである。

当第3四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度末に比べ2,211億円増加し、4兆7,255億円となった。これは、有利子負債の増加などによるものである。

当第3四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に比べ322億円増加し、1兆936億円となった。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことなどによるものである。この結果、自己資本比率は18.8%と前連結会計年度末に比べ0.2ポイント低下した。

②経営成績

当第3四半期連結累計期間の託送収入は、エリア需要の減少などから、前年同四半期比3.5%減の1兆936億円となった。これに電気事業雑収益などを加えた売上高は同0.6%減の1兆2,882億円、経常収益は同0.5%減の1兆2,997億円となった。

一方、当第3四半期連結累計期間の経常費用は、修繕費・減価償却費などの減少により、前年同四半期比1.7%減の1兆1,244億円となった。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、前年同四半期比7.5%増の1,753億円となり、災害特別損失を計上したことなどから、親会社株主に帰属する四半期純利益は同1.1%減の1,170億円となった。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した課題はない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した課題のうち、見直しを行った項目は次のとおりである。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

電力供給の信頼度を確保したうえで、世界最高水準の品質と低コストを実現することにより、お客さまの利便性の向上や社会的な価値を創造し続け、国内はもとより、成長する世界エネルギー市場への展開につなげていく。

当面の施策としては、最新のICT技術の導入による設備保全の高度化、生産性倍増に向けたカイゼン活動の全社的な展開、グローバルな調達手段の導入などに取り組むとともに、スマートメーターシステムの構築を推進していく。また、広域送電ネットワークの統合的運用に向けた検討や再生可能エネルギーの連系拡大に向けた系統増強をはかっていく。こうした取り組みを推しすすめることで、財務基盤や技術力をさらに強化し、プラットフォームサービスや海外送配電事業など、国内外での事業展開を加速していく。

また、近年の自然災害の多発により電力レジリエンスの向上が求められるなか、災害への対応力のさらなる強化策を検討していくとともに、2020年度より導入される第3段階の電力システム改革に向けて、送配電部門における一層の中立性の確保に配慮した事業運営体制の構築をすすめていく。

なお、2019年9月に発生した台風第15号への対応については、東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長を委員長とする「台風15号対応検証委員会」を設置し、社外有識者からのご意見をいただきながら、事実関係の整理および課題への対策をとりまとめた。今後、国や自治体、他電力、各企業の皆さまとの連携が必要な対策や、システム面での対策について検討を継続、整備することにより、電気事業者として電力供給に関する取り組みの質を高めていく。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、主として「コスト削減のためのイノベーション」、「エネルギーサービスの高度化」、「リスク対応の強化」及び「次世代に向けたシーズ技術の開拓」を注力領域として実施している。

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、4,218百万円である。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(5) 生産及び販売の実績

当社グループは、主に送配電に関する電気事業が連結会社の事業の大半を占めており、また、電気事業以外の製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、生産及び販売の実績については、電気事業のみを記載している。

なお、送配電に関する電気事業については、当社供給区域需要を四半期ごとに比較すると、冷暖房需要によって増加する第2四半期・第4四半期と比べて、第1四半期・第3四半期は相対的に低水準となる特徴がある。

① 託送収入実績

種別	2019年度第3四半期累計 (百万円)	前年同四半期比 (%)
託送収益	1,093,699	96.5

② 当社供給区域使用端電力量実績

種別	2019年度第3四半期累計 (百万kWh)	前年同四半期比 (%)
使用端電力量	198,568	98.6

③ 託送供給料金

当社は、2019年10月1日より消費税率（地方消費税率を含む）が8%から10%へ変更になることを踏まえ、2019年8月21日に経済産業大臣に「託送供給等約款」の変更を届出し、2019年10月1日から実施している。

主要託送供給料金は下記のとおりである。

託送供給料金表

(消費税等相当額を含む料金単価)

				単位	料金単価 (円)		
接続送電サービス	低圧	電灯定額 接続送電 サービス	電灯 料金	10Wまで	1 灯 1 か月につき	35.54	
				10W超過 20Wまで	〃	71.09	
				20W 〃 40W 〃	〃	142.19	
				40W 〃 60W 〃	〃	213.28	
				60W 〃 100W 〃	〃	355.47	
				100W 〃 100Wまでごとに	〃	355.47	
			小型 機器 料金	50V Aまで	1 機器 1 か月につき	106.17	
				50V A超過 100V Aまで	〃	212.34	
				100V A 〃 100V Aまでごとに	〃	212.34	
		電灯標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1 kW 1 か月につき	214.50	
				S B・主開閉器契約	1 kVA 1 か月につき	143.00	
				S B契約；5 Aの場合	1 契約 1 か月につき	71.50	
				S B契約；15 Aの場合	〃	214.50	
			電力量料金	1 kWhにつき	7.45		
		電灯 時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1 kW 1 か月につき	214.50	
				S B・主開閉器契約	1 kVA 1 か月につき	143.00	
				S B契約；5 Aの場合	1 契約 1 か月につき	71.50	
				S B契約；15 Aの場合	〃	214.50	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	8.20	
				夜間時間	1 kWhにつき	6.55	
		電灯従量接続送電サービス				1 kWhにつき	10.97
		動力標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1 kW 1 か月につき	704.00	
				主開閉器契約	〃	445.50	
			電力量料金	1 kWhにつき	5.17		
		動力 時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約	1 kW 1 か月につき	704.00	
				主開閉器契約	〃	445.50	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	5.69	
夜間時間	〃			4.57			
動力従量接続送電サービス				〃	16.71		

				単位	料金単価 (円)		
接続送電サービス	高圧	高圧標準接続送電サービス	基本料金	1 kW	1 か月につき	555.50	
			電力量料金			1 kWhにつき	2.34
		高圧時間帯別接続送電サービス	電力量料金	基本料金	1 kW	1 か月につき	555.50
				昼間時間			1 kWhにつき
		夜間時間			〃	2.04	
		高圧従量接続送電サービス					1 kWhにつき
	ピークシフト割引			1 kW	1 か月につき	471.90	
	特別高圧	特別高圧標準接続送電サービス	基本料金		〃		379.50
			電力量料金				1 kWhにつき
		特別高圧時間帯別接続送電サービス	電力量料金	基本料金	1 kW	1 か月につき	379.50
				昼間時間			1 kWhにつき
		夜間時間			〃	1.17	
特別高圧従量接続送電サービス					〃	7.52	
ピークシフト割引			1 kW	1 か月につき	322.30		
予備送電サービス	高圧	予備送電サービスA			〃	71.50	
		予備送電サービスB			〃	88.00	
	特別高圧	予備送電サービスA			〃	66.00	
		予備送電サービスB			〃	77.00	
近接性評価割引	受電電圧が標準電圧6,000V以下の場合			1 kWhにつき	0.69		
	受電電圧が標準電圧6,000Vをこえ140,000V以下の場合			〃	0.41		
	受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合			〃	0.21		

- (注) 1. 上記契約種別のほか、臨時接続送電サービス、発電量調整受電計画差対応電力、接続対象計画差対応電力、需要抑制量調整受電計画差対応電力、給電指令時補給電力がある。
2. SBとは、電流制限器またはその他適当な電流を制限する装置。
3. 時間帯別接続送電サービスにおける「昼間時間」とは、毎日午前8時から午後10時までの時間をいい、「夜間時間」とは、「昼間時間」以外の時間をいう。ただし、日曜日、祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）および1月2日・3日、4月30日、5月1日・2日、12月30日・31日は、全日「夜間時間」扱いとする。
4. 近接性評価割引とは、近接性評価地域に立地する発電場所における発電設備を維持し、および運用する発電契約者から当該発電設備に係る電気を受電し、接続供給を利用する場合に行う割引をいう。
5. これまで近接性評価割引対象とされていた地域において、現に割引の適用を受けている電源についても、暫定的に、引き続き割引くこととし、受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合の単価を適用する。

(6) 設備の状況

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、除却等について、当第3四半期連結累計期間に重要な変更はない。また、当第3四半期連結累計期間に新たに確定した主要な設備の新設、除却等の計画はない。

なお、前連結会計年度末における設備の新設等の計画の当第3四半期連結累計期間の完了分は、次のとおりである。

(送電設備)

件名	電圧 (kV)	亘長 (km)	着工	運転開始
G3060006アクセス線 (仮称) 新設	275	6	2017年1月	2019年4月
新宿城南線ケーブル張替	275	5.4	2017年11月	2019年4月 (3番線)

(注) 新宿城南線は3番線のケーブル張替の完了であり、今後2番線については2020年4月の完了を予定している。

(変電設備)

件名	電圧 (kV)	出力	着工	運転開始
新京葉変電所変圧器増容量	275	150MVA	2018年7月	2019年9月(5B)
上野変電所変圧器増設	275	300MVA	2019年2月	2019年12月

(注) 新京葉変電所は5B増容量の完了であり、今後6Bについては2021年4月の完了を予定している。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

なお、当社は2017年度において、下記のとおり廃炉等負担金に係る契約「福島第一原子力発電所の廃炉等に係る費用に関する負担契約書」を締結している。

契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
東京電力ホールディングス株式会社	廃炉事業のための資金の支払	2018年3月30日	2018年3月30日から 2027年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

(注) 東京電力ホールディングス株式会社からの通知書に基づき、2018年度の廃炉等負担金として1,408億円を計上。なお、2019年度の廃炉等負担金については、当第3四半期連結累計期間には計上していない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,600,100
計	46,600,100

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,600,100	46,600,100	非上場	(注1、2)
計	46,600,100	46,600,100	—	—

(注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めている。

2. 当社は、単元株制度は採用していない。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	46,600,100	—	80,000	—	20,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,600,100	46,600,100	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	46,600,100	—	—
総株主の議決権	—	46,600,100	—

② 【自己株式等】

該当事項なし。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
固定資産	4,864,800	4,819,924
電気事業固定資産	4,268,361	4,187,726
送電設備	1,508,212	1,451,982
変電設備	644,281	636,007
配電設備	2,024,853	2,011,685
業務設備	76,576	74,481
その他の電気事業固定資産	14,436	13,569
その他の固定資産	37,993	39,329
固定資産仮勘定	142,801	168,359
建設仮勘定及び除却仮勘定	142,801	168,359
投資その他の資産	415,644	424,509
長期投資	57,909	60,300
退職給付に係る資産	75,730	78,345
繰延税金資産	87,842	86,765
その他	196,368	201,314
貸倒引当金（貸方）	△2,206	△2,216
流動資産	700,951	999,241
現金及び預金	18,600	16,074
受取手形及び売掛金	172,865	176,122
たな卸資産	28,372	30,729
関係会社短期債権	412,927	690,865
その他	68,977	86,221
貸倒引当金（貸方）	△792	△773
合計	5,565,751	5,819,166
負債及び純資産の部		
固定負債	1,948,590	2,183,201
社債	1,483,661	1,781,939
退職給付に係る負債	198,294	196,712
その他	266,634	204,550
流動負債	2,555,789	2,542,347
1年以内に期限到来の固定負債	558,061	529,711
短期借入金	1,362,987	1,519,935
支払手形及び買掛金	33,383	37,295
未払税金	63,600	84,982
関係会社短期債務	294,827	133,769
その他	242,930	236,652
負債合計	4,504,380	4,725,549
株主資本	1,052,285	1,085,595
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	700,658	700,658
利益剰余金	271,626	304,937
その他の包括利益累計額	7,196	6,101
その他有価証券評価差額金	7,343	7,687
土地再評価差額金	△2,365	△2,365
為替換算調整勘定	△3	△50
退職給付に係る調整累計額	2,220	830
非支配株主持分	1,890	1,919
純資産合計	1,061,371	1,093,616
合計	5,565,751	5,819,166

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年12月31日まで)
営業収益	1,295,711	1,288,241
電気事業営業収益	1,265,145	1,245,675
その他事業営業収益	30,566	42,566
営業費用	1,114,078	1,095,494
電気事業営業費用	1,087,632	1,060,671
その他事業営業費用	26,446	34,823
営業利益	181,632	192,746
営業外収益	10,843	11,557
受取配当金	9	9
受取利息	798	2,661
持分法による投資利益	6,423	7,282
その他	3,611	1,602
営業外費用	29,370	28,912
支払利息	27,214	26,311
その他	2,156	2,600
四半期経常収益合計	1,306,554	1,299,798
四半期経常費用合計	1,143,449	1,124,406
経常利益	163,105	175,391
特別損失	-	13,294
財産偶発損	-	176
災害特別損失	-	13,117
税金等調整前四半期純利益	163,105	162,097
法人税、住民税及び事業税	35,282	42,826
法人税等調整額	9,557	2,164
法人税等合計	44,839	44,991
四半期純利益	118,265	117,106
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△57	76
親会社株主に帰属する四半期純利益	118,322	117,029

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年12月31日まで)
四半期純利益	118,265	117,106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△2
退職給付に係る調整額	△2,092	△1,325
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,011	233
その他の包括利益合計	△3,104	△1,094
四半期包括利益	115,160	116,011
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	115,218	115,935
非支配株主に係る四半期包括利益	△57	76

【注記事項】

(追加情報)

1. 特別損失の計上について

2019年9月から10月までの間に発生した台風第15号、第19号及び第21号による滅失資産の簿価相当額を財産偶発損として176百万円を計上するとともに、同台風により被災した資産の復旧等に要する修繕費、固定資産除却費等を災害特別損失として13,117百万円を計上している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
イ 東京電力ホールディングス株式会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務	987,353百万円	803,081百万円
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務 (うち、当社以外にも連帯保証人がいる保証債務)	77,103 (75,893)	70,718 (69,627)
計	1,064,456	873,800

2. 財務制限条項

前連結会計年度 (2019年3月31日)

当社の借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)

当社の借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 季節的変動

前第3四半期連結累計期間 (2018年4月1日から2018年12月31日まで) 及び当第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から2019年12月31日まで)

送配電に関する電気事業については、売上高において当社供給区域需要を四半期ごとに比較すると、冷暖房需要によって増加する第2四半期・第4四半期と比べて、第1四半期・第3四半期は相対的に低水準となる特徴がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年12月31日まで)
減価償却費	218,588百万円	214,795百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	57,783	1,239.99	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,618	1,837.31	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

	前第3四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益	2,539円11銭	2,511円37銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2,530円20銭	2,501円48銭

(注) 1. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年12月31日まで)
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	118,322	117,029
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	118,322	117,029
普通株式の期中平均株式数(株)	46,600,100	46,600,100

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年12月31日まで)
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△415	△460
(うち持分法適用関連会社の潜在株式による調整額(百万円))	(△415)	(△460)
普通株式増加数(株)	—	—

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

東京電力パワーグリッド株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 春日 淳志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京電力パワーグリッド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京電力パワーグリッド株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。